

災害発生時における障害者支援施設等の 被災状況の把握について

災害発生時における障害者支援施設等の被災状況の把握について

障害者支援施設等災害時情報共有システム

- 災害発生時における障害福祉サービス施設、事業所の被害状況等を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した施設、事業所への迅速かつ適切な支援につなげることを目的として、令和3年度から運用を開始。
- システムは、WAMNETに登録されている施設等が対象。一般には非公開。

被災状況報告の流れ

- (1) システムに登録されている施設等
 - ・ 対象となる災害が発生した際、緊急連絡先として登録されたメールアドレスあて、被災状況の報告依頼のメールが届く。
 - ・ 当該メールに記載されている報告用URLからシステムにアクセスし、被災状況を報告。
 - (2) システムに登録されていない施設等 及び システムでの報告が困難な施設等
 - ・ 県障害福祉課から、被災状況報告依頼のメールが送信されるので、添付された報告様式により報告。
- ※緊急時連絡先等の登録が十分でないことや確認漏れの防止等の理由から、当面、システムによる連絡と当課からのメールを併用します。システム又はメールでの報告のほか、必要に応じて電話等での報告をお願いします。

システムの登録

- (1) 基本情報の登録
 - ・ 「障害福祉サービス等情報公表システム」で公表されている情報が自動反映される。
 - ・ 新設の事業所においては、同システムにおける登録をお願いします。
- (2) 緊急連絡先等（携帯電話番号、メールアドレス）の登録
 - ・ システム上で更新申請を行うか、当課あてメールでご連絡ください。

【注】
公表システム未登録の場合、
災害システムに反映されません

障害福祉課障害福祉事業所グループアドレス

syahuku-syougai@pref.aomori.lg.jp

▶ システムの操作マニュアルはこちらからダウンロードしてください。

障害者支援施設等災害時情報共有システム 関係連絡版

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisysshofuku/jigyo/>

～はじまります！～

事業所向け

NEW

「災害時情報共有システム」概要と利用方法

1) 災害時情報共有システムとは

災害発生時に、事業所の被災状況を事業所と自治体、国（厚生労働省）の間で情報共有するためのシステムです。国を通じて被災状況の報告を求められた際に、事業所のパソコンやスタッフのスマートフォンを使って、事業所の被害状況を的確に、簡単に知らせることができます。

自治体・国では、事業所から報告された被災状況を速やかに確認・把握した上で、必要な支援につないでいくことができます。

2) 災害時の利用の流れ



3) システムの特徴

1. 災害が発生すると、災害の規模などから必要に応じ国(厚生労働省)が被災状況の報告を求めます。国は都道府県（政令市・中核市）を通じ、事業所の皆さまへ報告を依頼しますが、その際、事前に登録いただいた連絡先に専用のURLが送られますので、システムにアクセスし、被災情報の報告を行っていただきます。（アクセスの際にID、PWは不要です。）

※送信いただいた情報は、都道府県（政令市・中核市）のほか、市町村、国（厚生労働省）でも即座に状況が確認できます。

2. 被災状況報告は、同じURLから複数回登録が可能ですので、状況変化に応じて、報告内容を随時更新できます。

～障害者支援施設等の皆さまへ～

災害発生時の被災状況の報告の仕組みが変わります！
(簡単・スピーディーに！)



PC・スマホから、被災内容が報告できる



災害時情報共有システム

をご利用ください！

🏠 地震や台風などが発生したら・・・？



災害が発生すると、自治体から被災状況の報告を求めるメール（※）が届きます。メールを受信したら、メール内のURLをクリックし、被災状況の報告（被害のあり・なしや被災内容）を行ってください。



このメールアドレスから
メールが届きますので
受信設定をお願いします。

s-saigai@wamnet.wam.go.jp

※厚生労働省が本システムに登録をした災害時に、WAM NETの「障害福祉サービス等情報公表システム」に登録されているシステムからの連絡用メールアドレスまたは、各自自治体より本システムに登録された各事業所の緊急連絡先メールアドレスに送信されます。

特徴



①

メールが届いたら
URLをクリック！
IDやパスワードの
入力は不要です！
(すぐに報告できます！)

特徴



②

時間の経過で
変化する被災状況
について、
都度、最新状況の
登録が可能です！

報告方法の詳細は裏面でチェック！



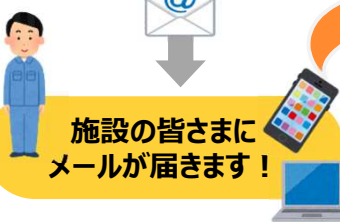
【被災状況報告指示メールを受信したら・・・？】

2ステップで被災状況報告をお願いします！

簡単な操作で
すぐできる！

1 自治体からメールを受信したら、システムにアクセスします

災害発生 !!



施設の皆さまに
メールが届きます！

From: s-saigai@wamnet.wam.go.jp このアドレスからメールが届きます！ **送信されるメール例**
Subject: [障害者支援施設等災害時情報共有システム] 被災状況報告指示 (〇〇県)

〇〇事業所 ご担当者様 台風や地震などの災害名が入ります。
〇〇県から〇〇災害の被災状況報告指示が発せられました。
以下に記載したURLを用いてシステムにアクセスし、施設の被災状況を報告してください。

アクセスURL 〇〇施設: <https://www.wam.go.jp/s-saigai/> アクセスURLをクリック！

災害情報確認後、以下の手順にて施設の被災状況報告を実施してください。
手順1.システムにアクセスし、被災状況を入力する。
手順2.画面左下の登録ボタンをクリックする。

※本メールはシステムから自動送信されていますので、返信はしないでください。

※初回アクセス時は利用規約の承認をお願いします。

2 被災状況を報告します

被害なしの場合

被災状況報告

災害名称 : 〇〇災害
施設名称 : 〇〇事業所

報告時の注意事項等
上記の災害名称、施設名称に対する被災状況を「被害なし」を選択して登録ボタンをクリックしてください。

① 「被害なし」をクリック

② 「登録」ボタンをクリックし完了

最終更新者 最終更新日時

実員: 人

被害なし 被害あり

被害ありの場合

被災状況報告

災害名称 : 〇〇災害
施設名称 : 〇〇事業所

報告時の注意事項等
上記の災害名称、施設名称に対する被災状況を「被害あり」を選択して登録ボタンをクリックしてください。

① 「被害あり」をクリックし、以下に続く「人的被害の状況」などの各項目に、状況を入力します。
※ 回答できる範囲での報告で大丈夫です！

② 入力したら、「登録」ボタンをクリックし完了

最終更新者 最終更新日時

実員: 人

被害なし 被害あり

■ 人的被害の状況

被害有無

※後から追加で報告することも可能ですので、その都度、分かる範囲を報告して下さい。

? 困ったときは・・・

①被災状況報告のメールを紛失したら？

→右記URL (<https://www.wam.go.jp/s-saigai/DIS050100E00.do>) にて、メールアドレス欄に施設連絡先メールアドレスまたは災害時緊急連絡先メールアドレスを入力して、「被災状況登録メール送信」ボタンをクリックすると、メールを受信できます。

②登録されているメールアドレスの変更を行いたい。

→①のURL内のメールアドレス欄に施設連絡先メールアドレスを入力して、「施設情報登録メール送信」ボタンをクリックすると、施設情報更新申請用メールが受信できますのでメール記載のURLから所管自治体へ変更申請が可能です。

